



2021年10月21日

各 位

会 社 名 株式会社山田債権回収管理総合事務所
代表者名 代表取締役社長 山 田 晃 久
(J A S D A Q ・ コード 4 3 5 1)
問合せ先
役職・氏名 取締役管理本部長 田中 光行
電 話 0 4 5 - 3 2 5 - 3 9 3 3

新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果と
スタンダード市場選択の取締役会決議についてのお知らせ

1. 新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果

当社は、2021年7月9日付で東京証券取引所より通知された、新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定の結果、スタンダード市場において規定される上場維持基準のうち、「流通株式時価総額」に関する基準を充たしていない旨の通知を受けました。

- | | |
|-----------|-----|
| ・株主数 | 適合 |
| ・流通株式数 | 適合 |
| ・流通株式時価総額 | 不適合 |
| ・流通株式比率 | 適合 |

上場企業が選択先の市場区分の上場維持基準に適合していない場合は、「新市場区分の上場維持基準への適合に向けた計画書」を提出・開示することで、当面の間、経過措置が適用されることとなっております。

上記の結果に基づき、当社は、2021年10月21日開催の取締役会において、当社が今後も上場企業としての基本的なガバナンス水準を保ちながらステークホルダーと適切に協働し、持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現させていくために、当該経過措置適用に対応しながら、新市場区分におけるスタンダード市場を選択する方針であることを決議しましたので、お知らせいたします。

2. スタンダード市場基準充足に向けた計画・取り組み

スタンダード市場上場維持基準の充足に向けた具体的な計画・取り組みにつきましては、2021年12月までに開示を予定している「上場維持基準の適合に向けた計画書」を通じてお知らせする予定です。

以上